



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2018

10月号

No.838

ごが

五霞町 広報



稲刈りの風景（小福田地先）

主な内容

- ◇平成29年度 一般会計、特別会計の決算2~5
- ◇第13回五霞ふれあい祭りボランティア募集6



五霞町イメージキャラクター「ごかりん」

町のお財布を見てみよう!!

平成29年度決算について



平成29年度
一般会計決算

町では、住民のみなさんから納めていただいた税金をはじめ、国・県の補助金や借入金等を基に行政運営を行っています。

平成29年度に町がどれだけの費用をどのように使ったかを町の決算としてお知らせします。

一般会計は、歳入総額46億2,374万7千円、歳出総額44億2,457万2千円で、差引き1億9,917万5千円の繰越しとなりました。

主な要因として、前年度と比較して、歳入では、ふるさと応援寄附金等が増額となりましたが、町税、県支出金、繰入金等が減少したことにより、歳入全体としては3億1,311万円の減額となりました。

歳出では、中学校体育館耐震化工事完了等により普通建設事業費が減額となり、繰出金が減少しましたが、積立金や補助費等が増加したことにより、全体で4,953万2千円の増額となりました。

歳出総額
44億2,457万2千円
前年度比
4,953万2千円 (1.1%増)

歳入総額
46億2,374万7千円
前年度比
△3億131万円 (6.1%減)

補助費等 9億6,578万4千円
人件費 8億3,606万3千円
繰出金 6億674万1千円
扶助費 5億8,837万8千円
物件費 5億3,392万円
公債費 3億1,765万1千円
積立金、投資及び出資金、貸付金 2億4,023万1千円
普通建設事業費 2億3,724万円
維持補修費 9,856万4千円

五霞IC周辺地区土地区画整理組合補助金等が増加したことから、前年度より1億1,255万4千円増となりました。

臨時職員の任用替等により、前年度より2,787万9千円増となりました。

公共施設等総合管理計画事業準備基金へ積立てをしたことから、前年度より5,579万円増となりました。

町道等の維持補修費が増加したことから、前年度より7,201万4千円増となりました。

町税は、町民税の減収のため、前年度より2,971万円減となりました。

平成28年度に実施した保育所緊急整備事業補助金の皆減等から、前年度より9,615万3千円減となりました。

公共用地取得・施設整備基金繰入金の減等から、前年度より1億4,508万4千円減となりました。

町税 21億3,234万4千円
地方交付税、国県支出金等 14億6,839万1千円
繰越金 5億5,001万7千円
町債 2億4,180万円
寄附金、財産収入等 1億790万6千円
繰入金 6,175万円
使用料、分担金等 6,153万9千円



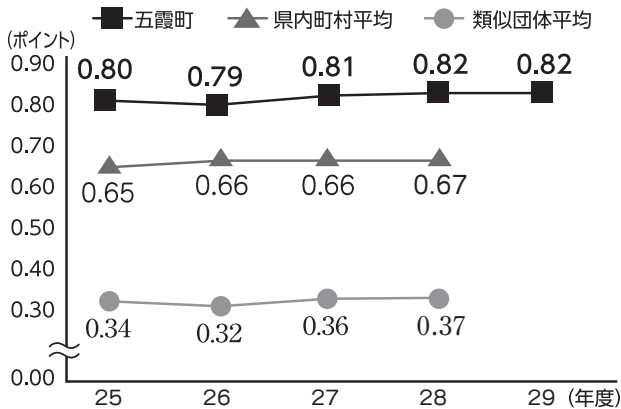
自治体の財政破綻を未然に防ぎ、財政状況が悪化した場合には、早期健全化を促すために財政判断指標を公表することが義務付けられています。

経常収支比率は年々上昇していますが、実質公債費比率、将来負担比率は低下し、財政健全化としては基準以下となっております。

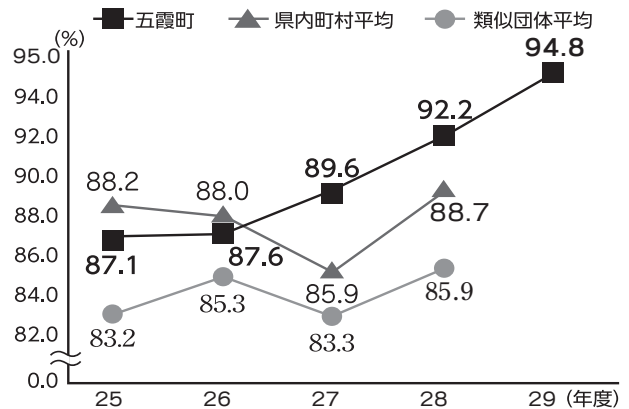
しかしながら、今後、さらに人口減少や社会保障費・公共施設等の更新費用等が増大していくことが中期財政見通しにおいて試算されており、2021年度以降は、極めて厳しい状況となります。

今後は、本町の財政の姿や運営課題を明らかにし、持続可能な財政運営を行うための指針となる中期財政見通しを更新しながら財政運営をしていきます。

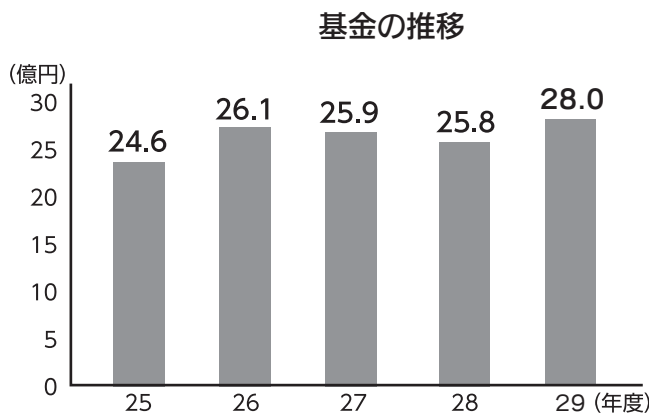
財政力指数（3か年平均）
高いほど町が自力で調達できるお金が多い



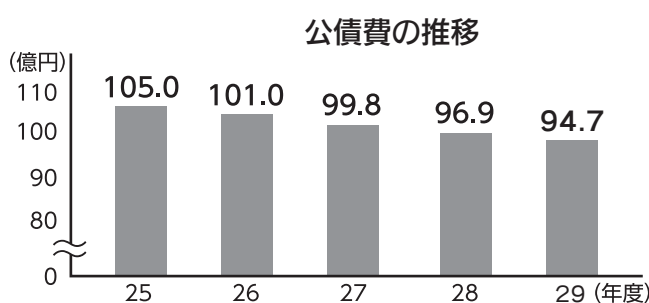
経常収支比率
高いほど自由に使えるお金が少ない



指標	数値	前年度比	内容
実質赤字比率 (基準15.00)	赤字なし	—	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率 (基準20.00)	赤字なし	—	一般会計のほか、特別会計や企業会計までを含めた全会計の赤字割合
実質公債費率 (基準25.0)	8.8%	△1.4%	年間の借金返済額の割合
将来負担比率 (基準350.0)	13.3%	△13.0%	将来に負担が見込まれる借金の割合



町の貯金（基金積立金）は、五霞IC周辺地区土地区画整理組合補助金等の財源として取り崩しましたが、公共施設等の維持管理や更新等に係る費用を確保するための財源として、新規に2億円を積み立て、総額は約28億円となります。



町の借金（地方債）は、町道5号線道路整備事業や地盤沈下対策事業など新たな借入れがありました。計画的な償還により、地方債は年々減少傾向にあります。





町では、一般会計の他に5つの特別会計と水道事業会計があり、特別会計の中でも公共下水道事業特別会計は、施設の各設備の更新工事等の実施により、歳入・歳出ともに、それぞれ前年度比1億8,390万8千円、1億8,445万円の増額となりました。

それぞれ特別会計の一般会計からの繰入金は、ここ数年は増加傾向となっておりましたが、合計6億721万2千円で、前年度比1,525万3千円の減となりました。

水道事業会計の一般会計からの補助金及び出資金は、合計1億1,670万9千円で、前年度比539万2千円の増となり、ここ数年増加傾向となっております。

		0円	1億円	5億円	10億円	15億円
国民健康保険 特別会計	歳入	13億4,781万4千円				
	歳出	12億6,133万8千円				
後期高齢者医療 特別会計	歳入	1億7,826万5千円				
	歳出	1億7,792万5千円				
介護保険事業 特別会計	歳入	6億9,574万2千円				
	歳出	6億8,631万8千円				
公共下水道事業 特別会計	歳入	5億9,470万1千円				
	歳出	5億8,914万7千円				
農業集落排水 事業特別会計	歳入	1億7,395万3千円				
	歳出	1億7,295万2千円				
水道事業会計 (収益的収支)	歳入	5億1,287万円				
	歳出	4億6,686万6千円				
水道事業会計 (資本的収支)	歳入	2億2,088万6千円				
	歳出	4億5,182万3千円				



第5次五霞町総合計画後期基本計画の3年目として「人がきらめきだれもが安心安全に暮らせるまち 五霞」を実現すべく、重点プロジェクトの3つのキーワード「関心・共感・愛着」に代表される施策を重点的に展開しながら様々な事業を実施しました。



第1章

豊かな自然と安全を育む
〈環境・防災・防犯〉



○主な事業
『防犯灯・街路灯設置管理事業』
防犯灯LED化調査業務など 1,023万円

第2章

健やかと安らぎを育む
〈健康・子育て・福祉〉



○主な事業
『地域子育て支援事業』
地域子育て支援センターへの補助など
1,270万円

第3章

人と文化を育む
〈教育・文化〉



○主な事業
『教育指導事業』
外国語指導員派遣委託料など 3,182万円

第4章

ゆとりとつながるおいを育む
〈都市基盤・生活基盤〉



○主な事業
『圏央道IC周辺地域整備事業』
土地区画整理組合へ補助金など
3億5,467万円

第5章

豊かさとして活力を育む
〈農業、産業〉



○主な事業
『「道の駅ごか」振興事業』
施設修繕料など 558万円

第6章

ともにまちを育む
〈まち・地域づくり、行政運営〉



○主な事業
『行政区活動支援事業』
行政区運営助成金など 1,347万円

第13回五霞ふれあい祭り ボランティア大募集！
—平成最後の地元祭りだよ！全員集合！！—

Let'sモグモグタイム！！

今年も秋を彩る食の祭典「五霞ふれあい祭り」を開催します。

五霞ふれあい祭りは、企画を行う実行委員のアイデアやパワーがぎゅっ詰まった手作りのイベントです。

地域食材を使った郷土料理や子どもから大人まで楽しく学べる参加体験型プログラム、祭りに華をそえる「観て楽しいステーションショー」など、内容は盛りだくさんです。

あなたも五霞ふれあい祭りです。「五霞町を元気にする」「いろんな人とのふれあいを大切にすること」「身近ないいこと（プチボランティア）してみませんか？一緒に来場者を楽しませたい方、お待ちしております！

【半日プチボラ】

〇日時

11月3日(土)

午前9時から(約3時間)

〇内容

・前日の準備お手伝い

【1日プチボラ】

〇日時

11月4日(日)

午前7時～午後4時

〇内容

・体験ブースなどでお手伝い
・ごかりんや他のゆるキャラのお手伝い
※みんなで交代しながらのんびりやります。



1日プチボラの様子

〇お申し込み方法

プチボランティアで楽しく活動したい方は、10月19日(金)までに次のQRコードから申込み又は電話にて①コース名(1日プチボラ・半日プチボラ)、②氏名、③年齢、④連絡先(Eメール又は電話番号)をご連絡ください。



【QRコード】
※通信料は個人負担となります。

〇お申し込み・お問い合わせ

五霞ふれあい祭り運営委員会
☎(84)1111 (内線223)
(事務局 政策財務課 政策G)

みんなで楽しく
プチボラしよう！
ちから仕事はないよ。
おとなも子どもも
みんな一緒に楽しもう！
プチ参加賞もあるよ！



若い力が

大活躍！

五霞ふれあい祭りの企画を担当する実行委員さんの公募委員としてお申し込みいただいた中に、高校生の福田祥代さん(16)と山口璃々亜さん(16)がいます。

今回は、その二人にふれあい祭りへの思いを聞いてみました。なぜ実行委員をやってみようかと？

福田 去年も実行委員として参加して、とっても面白かった。こんな私でも何か役に立つことができるのだと思い、今年も応募しました。

山口 中学生の時にふれあい祭りのボランティアに参加してとても楽しかった。今回は、企画の段階から挑戦したくて応募しました。



山口璃々亜さん(原宿台在住)



福田祥代さん(原宿台在住)

どんなふれあい祭りにしたい？
福田 商工会青年部主催の「ホテルを見に行こう」がとても賑やかだったので、それに負けないくらいの盛大なお祭りになりたいです。

山口 子どもからお年寄りまで楽しめて、最後まで飽きない祭りがいいですね。それと若い人たちが行きたくなるような工夫をしてみたいです。

これからのまちに期待すること
は？
福田 圏央道ができたので、これからたくさんの人に来てもらえるような明るいまちになってほしいです。

山口 五霞町は小さいけれど、魅力がいっぱいあるまちだと思います。
子どもとお年寄りがたくさんふれあうことのできるまちがいいですね。

二人から頼もしいメッセージをいただきました。
これからの活躍に期待します。

婚活パーティー

参加者募集

2018

おいしいミニケーキを食べながら、楽しい雰囲気のパティーに参加しませんか。結婚に前向きな方のご参加をお待ちしています。

日時 12月2日(日)

午後2時～5時

お申し込み



☎電話

五霞町結婚支援員連絡会

代表 石塚

090-6526-4122

場所

ホテルグリーンコア

(埼玉県幸手市中3-17-24)

※ホテルには問い合わせしないでください。

対象

25歳から40歳の未婚の男女

定員

男性15名、女性15名

費用

男女共に1,000円

お申し込み期間

10月21日(日)～11月11日(日)

(閉庁日を除く。)

※申込者多数の場合は抽選となります。
結果は郵便にてお知らせします。

主催

五霞町結婚支援員連絡会



【QRコード】
※通信料は個人負担となります。



地域と子どもをつなぐ 「きらめき！夏休み子ども教室」

7月23日から8月30日の夏休み期間中に、野菜収穫体験教室、マヨネーズづくり教室、科学実験教室、ラジオづくり教室、ミュージアムパーク見学、陶芸教室、水泳教室、カヌー教室など様々な分野の教室を開催しました。

〔結果報告〕

○参加者数 合計191名

○主な協力者・団体

- ・杉田忠衛 様 (野菜収穫体験)
- ・キューピー(株)五霞工場 様 (キューピーへ行こう)
- ・佐川康二 様 (科学で遊ぼうinごか)
- ・陶芸クラブ「夢工房」 様 (陶芸教室)
- ・クラブ・ドリームインザスカイ代表関口行雄 様 (自分でラジオをつくって聞いてみよう)
- ・道の駅ごか 様 (ごかりんグッズ提供)

○参加者のコメント

「畑はお父さんの実家なのでたまには手伝いをしたいです。(野菜収穫体験)」

「マヨネーズづくりでは、分量が同じでも硬さや見た目、味が変わることが分かった。(マヨネーズづくり教室)」

「ヘラの使い方、厚さを同じにすること、粘土に空気を入れてはいけないことを先生から学んだ(陶芸教室)」



野菜収穫～杉田さんの説明の様子～



ラジオづくりの様子



きらめき賞 ごかりんグッズをゲット



4種類のごかりんグッズから選べました



陶芸教室の様子



キューピーの方による実演の様子

ことができたので、より動物や海の生き物について知ることができた。もっと調べてみたい。(ミュージアムパークに行こう)

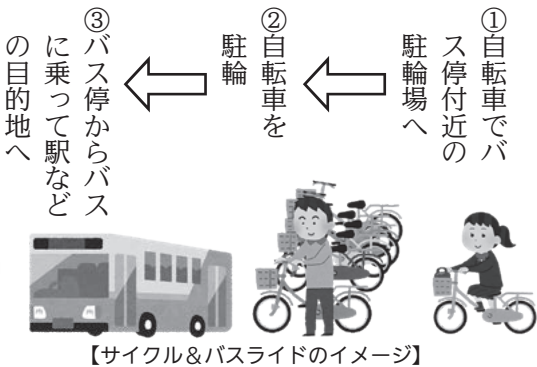
五霞町「コミュニティ交通 ごかりん号」からのお知らせ

■「ごかりん号」専用駐輪場をご利用ください

町では、公共交通における利便性の向上や環境に配慮した「サイクル&バスライド」を推進しており、バス停付近に無料駐輪場を開設しています。

「サイクル&バスライド」とは、家からバス停まで自転車でいき、バス停近くの駐輪場に自転車を置いてからバスで目的地へ向かう、自転車とバスを使った移動方法の一つです。

通勤・通学や買い物など様々な日常の移動手段として、ごかりん号を利用される際、駐輪場をご利用ください。



【サイクル&バスライドのイメージ】

■サイクル&バスライド無料駐輪場

- ・五霞町役場
- ・保健センター
- ・ふれあいセンター
- ・山王生活改善センター
- ・江川天満宮
- ・江川本村バス停
- ・地域安全センター
- ・冬木生活改善センター
- ・三嶋神社
- ・中央公民館



【こちらの看板が目印となります】

※駐輪場での盗難や事故等に関しては、利用者の責任において防止に努めてください。

■お問い合わせ

生活安全課 暮らし安心G
☎(84)3618 (直通)

浄化槽をお使いのみなさんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう、みなさんのご協力をお願いします。

保守点検

■浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

■10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3〜4回行う必要があります。

■県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

■浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

■年に1回以上（全ばっ気方式

は6か月に1回以上）行う必要があります。

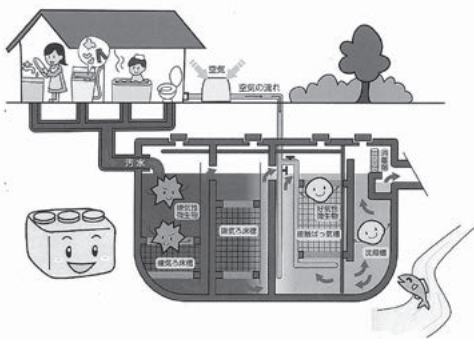
■市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

■浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

■最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月の間に1回行う必要があり、その後は毎年1回行う必要があります。

■県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。
☎029(291)4004



一括契約システム

■保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用ください。

■契約を仲介する保守点検業者、清掃業者又は（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

■単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。そのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を8分の1に減らすことができます。

■身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

お問い合わせ

・茨城県生活環境部環境対策課
☎029(301)2966
・生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

空家の適正な管理をお願いします

近年、空家が増加し続けており、適正な管理が行われていない空家が防災・防犯、住環境に深刻な影響を及ぼし、大きな社会問題となってきました。

これらの背景を踏まえ、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家の所有者に適正な管理が求められるようになりました。

また、管理不全により周囲に著しく影響を及ぼしている空家（特定空家等）に指定された場合、町からは正措置の助言・指導通知をさせていただき、通知に応じていただけない場合には、さらに勧告を行うこととなります。

空家の放置

適切な管理をせずに放置すると様々な問題が発生します。

- ① 損壊や倒壊
- ② 住環境の悪化
- ③ 景観の悪化
- ④ 防犯性の低下

特定空家等とは

- ① 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのあるもの

② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態のもの

③ 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態のもの

④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態のもの

特定空家等に指定されると

特定空家等に指定され、勧告されると土地の固定資産税の住宅用地特例が受けられなくなります。

このように空家を放置すると様々な問題が生じ、近隣にも影響を与えるため、定期的に建物の状況を確認するなど適正に管理する必要があります。

住んでいるときから、将来を見据えて権利関係や登記、相続などについても整理準備しておくことが大切です。

お問い合わせ

◆生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

ごみの野焼きは法律で禁止されています

ごみの野外焼却（野焼き）は、例外として認められている場合を除き、法律によって禁止されています。

野焼きの例外

野焼きの例外としては、次の6項目があります。

- ① 構造基準を満たした焼却炉による焼却行為
(県知事の許可を受けている特定小型焼却炉)
- ② 災害の予防や応急対策、復旧のために必要な焼却
(災害時の木くず等の焼却や消防防災訓練による焼却など)
- ③ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却
(どんど焼き、かがり火、たいまつなど)
- ④ 教育活動の一環として行われる焼却行為
(キャンプファイヤー、土器の製作に伴う木くずの焼却、飯ごう炊飯による焼却など)
- ⑤ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為
- ※廃ビニールの焼却は不可
- ※稲わら等の有効活用に関しては、広報ごか9月号へ掲載されていますので、参考にしてください。

- ⑥ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる燃焼行為であつて軽微なもの
(落ち葉たき等)
- ※一般家庭から出る生活ごみは不可

これらの例外にあてはまる野焼きをする場合でも、周辺への生活環境には十分配慮して、ご近所の迷惑にならないようお願いします。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

平成29年度
境警察署管内による
野焼き検挙件数
0件



商工会青年部ネットワーク部門で関東ブロックに出場

9月13日・14日、KOTORIホール（東京都昭島市）において、関東ブロック商工会青年部交流研修会が開催されました。

五霞町商工会青年部からは、5月に行われた『第5回ほたるを見に行こう！』において実行委員長としてリーダーシップを発揮し、様々な団体を巻き込みながら祭りを成功させた実績が評価された稲葉貴行さんが、商工会青年部のネットワーク部門において、茨城県代表となりました。五霞町商工会青年部が関東大会に出場することは初めてのことです。

当日は、各都道府県の代表がそれぞれ発表し、審査の結果、ネットワーク部門8団体中2位となり、惜しくも僅差で全国大会出場はなりませんでした。



稲葉氏

森田氏
(商工会青年部部長)

カヌー教室を開催しました



8月27日、B&G海洋センタープールにおいてカヌー教室が開催されました。

当日は小学3～6年生の11人の子どもが参加し、通常の1人乗りカヌーや2人乗リカヌーはもちろん指導者の手作りペットボトルいかだにも乗って楽しんでいました。

参加した子どもたちからは「初めて乗ったけど、上手にできて良かった。」「カヌーのコツをつかめて楽しく乗れて良かった。」等の楽しそうな声が聞こえてきました。

子どもたちにとっては夏休みの良き思い出となったのではないのでしょうか。

まち・体育協会関係大会結果

第38回体協会長杯争奪

ナイターソフトボール大会

○期日 7月21日～8月5日

○場所 五霞中学校野球場

○結果

優勝 元栗橋本田チーム

準優勝 山王山チーム



優勝した元栗橋本田チーム

寄附がありました

7月16～17日、チャリティゴルフコンペ（中村静雄実行委員長）

が行われ、チャリティとして集まった収益金30,600円の寄附がありました。

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。



10月の行事予定

●南児童館 ☎(84)3456

5日(金) キャタピラー競争
9日(火) 避難訓練
12日(金) にこにこ広場
15日(月) ドッジボール大会
22日(月) みんなでクッキング
26日(金) にこにこ広場
30日(火) ハロウィン

児童館 こどものひろば

10月の行事予定

●西児童館 ☎(84)2321

5日(金) ちびっこ広場
9日(火) 避難訓練
11日(木) キャップタワー
15日(月) ドッジボール大会
19日(金) ちびっこ広場
25日(木) 手作りクッキング
31日(水) ハロウィン



チャレンジデー ~南児童館~

8月6日、南児童館では「チャレンジデー」で2つのゲームをして楽しみました。

一つ目は、1分間でペットボトルのキャップを何個積めるかの競争をしました。なんと1番は、15個も積み上げることができました。

二つ目は、「大気圧で遊ぼう」というゲームで、プラスチックのコップにビー玉を入れて、コップを平板で真空状態にして、糸をつけた竿で釣り上げます。釣ったビー玉の個数を競うもので一番多く釣った人が勝ちです。これもまた予想外に、1番は45個も釣り上げました。

2つのゲームとも、参加したみんなが楽しく遊び、時間があっという間に過ぎました。



お宝ゲット ~西児童館~

7月31日、西児童館では「お宝ゲット」を開催しました。

お宝ゲットの行事は、いくつかのゲームを組合せチーム制で行った行事です。始めは猛獣狩りゲームです。職員が「猛獣狩りに来たぞ。」の言葉を参加者が繰り返して、最後に動物の名前を言い、その動物のひらがなの文字数で集まります。繰り返して行い、最後の動物の名前の文字数でチーム作りをしました。

次のゲームは、なぞなぞです。力を合わせなぞに臨み、正解したチームから館内に隠してあるお宝ゲットの権利の紙を捜します。お宝はお宝箱に見えないように入れてあり、権利の紙に書いてある順番で宝箱に手を入れお宝をゲットしました。

とても暑い日でしたが、最後に参加賞のアイスを食べ、口の中だけひと時の涼しさを感じたことでしょう。

8月8日、中央公民館において、五霞・境人権教育講演会が開催されました。

講演会が開催されるに、両町教育長をはじめ、教職員のみならず、209名が参加しました。

講演会では、講師として作家で明治大学特任教授の森達也先生をお招きし、「メディアから見た部落問題のタブー視」と題してご講演をいただきました。

先生は、メディアという身近な話題をはじめ、ノルウェーにおける刑務所制度や受刑者の状況などを踏まえ、その国の文化や思想、考え方が差別などの人権問題にどう影響しているかなどについてメディア関係者からの視点でお話しをされました。

講演会終了後には、人権啓発映画として「家庭の中の人権カラフル」が上映されました。「人権」の問題は、「人間」の問題。私たち一人ひとりが生きていく日々の中に存在します。気づかずにいると、知らず知らずのうちに他者の人権を侵害してしまうこともあります。そして人権に対する意識の基礎は、家庭の中で生



まれていきます。

この作品は、家庭の中にある人権課題(他人の噂、子どもの就職、子どもの結婚、LGBT、多様性を認めるカラフルな社会へ)を取り上げ、日々の生活の中で人権を意識するために問いかけ、気づきを促す内容でした。

講演会を通して、様々な人権課題が存在する中で、人権教育の重要性について改めて認識する機会となりました。

ごかのお知らせ

(No.517)

お知らせ

平成30年度第3回 農用地の貸付希望受付

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付しています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○受付期間

10月1日(月)～31日(水)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

農業用プラスチックを回収します

(産業課)

使用済みとなった農業用プラスチック回収を次のとおり実施します。

回収にあたっては、次の条件を満たしている方が対象となります。

○条件

・事前申込みをされた方

・農家(個人)と運搬事業者との間で契約を締結している方

○主な回収対象物

・ハウス等被覆用ビニール

・肥料用空袋

・園芸用マルチフィルム

・水稲育苗箱

※回収物の状態や種類によって回収できないものもあります。

○回収日

10月15日(月)

○収集場所

五霞ライスセンター 敷地内

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

農地利用実態調査を行います

(産業課)

将来の農業経営や農地の活用について、どのように考えていますか。

農業委員会では「後継者が見つからず、今後、農地をどのように管理していくのか不安だ。」「このままでは遊休農地(耕作放棄地)になってしまう。」「現役を引退するので農地を貸したい。」「新規就農するので農地を借りたい。」など、様々な相談や意見をいただいています。

一度、農地を荒廃させてしまおうと、新しい借り手を見つけるのは大変です。

美しい風景を守り、地域の農業が持続的に展開できるよう、「個人にとっても地域にとっても貴重な財産である農地を大切に守る」Ⅱ「所有者と作り手を結びつける」Ⅱ「農地利用の最適化」を進める必要があります。

そこで、農業委員会では、8月からあなたがご持ちの農地について、「今、どのように使われているのか。」「今後、どのように活用していくのか。」など、お話を聞かせていただいています。

○調査期間・方法

農業委員・農地利用最適化推進委員が各行政区を順番で戸別訪問します。

○準備するもの

・転作確認の営農計画書

・印鑑

※事前に農地の場所や状況の確認をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

パスポート申請書が自宅等で作成できるようになります

(町民税務課)

10月1日から外務省ホームページにて、所要事項を入力することで、パスポート申請書が自宅等のパソコンで作成、印刷することができるようになります。

手続きの方法・交付日数・手数料等は、手書き申請書で申請した場合と同じです。

9月30日までは、手書き申請書のみ受付となり、10月1日以降はダウンロード申請書と手書き申請書のどちらでも使用できます。

詳しくは、外務省ホームページ「パスポートダウンロード申請書」をご覧ください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

(町民税務課)

マイナンバーカードを簡単に申請しませんか。職員が申請を次の日程でお手伝いします。

○日時 10月27日(土)
午前9時～正午

○場所 役場1階 小会議室

○対象 町に住所を有する方

○必要書類

次の書類3点を持参ください。

・通知カード

・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードの下半分)

※右記書類が無い場合は、認め印をお持ちいただき、別途書類を書いていただきます。

・本人確認書類

※運転免許証、パスポートなど写真付き公的身分証明書が必要になります。

※写真付き公的身分証明書がない方は、健康保険証、年金手帳など身分証明書2点が必要になります。

○顔写真の撮影

申請に必要な顔写真は、職員がタブレットで当日撮影します。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

就学時健康診断を実施します

(教育委員会)

教育委員会では、平成31年4月から小学校に就学予定のお子さんを対象に、就学時健康診断を実施します。

これは、心身ともに健康な小学校生活を送っていただくために必要な健康診断です。

対象となるお子さんの保護者には、「就学時の健康診断の実施について」の通知文を送付しましたので、ご確認のうえ、受診してください。

受診時、裏面の必要事項を記入し、お持ちください。

なお、やむを得ない理由で実施日に受診できない方や転居予定の方は、事前に教育委員会までご連絡ください。

○日時

・五霞東小学校 10月2日(火)

・五霞西小学校 10月19日(金)

両日ともに午後1時30分～(受付 午後1時～1時25分)

○場所 入学予定の小学校

○対象者

平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた方

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)

10月から保健センター内健康支援室が役場庁舎内に移転しました

(健康福祉課)

10月から、保健センター内健康支援室が役場に移転しました。職員は常駐しませんが、健診や各事業については、引き続き保健センターで行います。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

第69回消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が開催されます

(生活安全課)

消防ポンプ操法大会は、消防団員の強固な消防精神を養成、厳正な規律、確実な団体行動の徹底を図り、火災現場において迅速かつ的確に消火活動にあたる団員の育成を目的に、消防ポンプ操法の技術を県西地区の市町から10チームが出場して競います。本町からは、五霞町消防団を代表し、第3分団6名が出場します。

第3分団では、5月から大会に向けて訓練に励んでいます。大会当日は、町民のみなさんも家族揃って見学にお出かけください。

○日時 10月7日(日) 午前9時～

○場所 常総市地域交流センター駐車場(常総市新石下4365)

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

(都市建設課)

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、町へ届出する必要があります。

○届出の必要な面積

市街化区域2,000㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域以外の区域10,000㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡又は設定等

○届出期限

契約締結日から2週間以内

※詳細は、都市建設課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

都市建設課 都市計画G
☎(84)3347 (直通)

水道メーターの交換

(上下水道課)

水道メーターは、計量法により定期的に交換することが定められています。

水道メーターの交換は、町が発行した受託証明書を持った指定水道工事が行います。

対象となるご家庭には、事前に通知します。

なお、作業時の立会いは必要ありませんが、作業員が敷地内へ立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

○作業期間

10月11日(木)～22日(月)

○交換費用 無料

○お願い

作業等に支障がありますので、メーターボックス及び止水栓の上には物を置かないでください。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)3000 (直通)

町の情報をメールマガジンで発信しています。ぜひご登録を!



インフルエンザ予防接種のお知らせ

(健康福祉課)

【高齢者の方】

○接種期間

平成30年10月1日(月)～
平成31年1月31日(木)

○対象者

①接種日に65歳以上の方
②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳又は医師の診断書が必要です。)

○接種方法

県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)に予約し接種。県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。予診票は、保健福祉課で配布します。

※やむを得ず、町と委託契約をしていない医療機関で接種された方には、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻します。健康福祉課でお手続きください。

○助成金額(1人1回まで)

2,000円

※接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額。

○医療機関へ持参するもの
年齢確認できるもの

(健康保険証等)

【身体障害者手帳をお持ちの方】

○接種期間

平成30年10月1日(月)～
平成31年1月31日(木)

○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

○接種方法

かかりつけの医療機関等で接種

○助成金額

2,000円

○助成金申請方法

次のものを持参のうえ、健康福祉課で申請してください。

- ・身体障害者手帳
- ・認印
- ・医療機関が発行した領収書(レシート不可)
- ・通帳

○申請期間

平成30年10月2日(火)～
平成31年2月28日(木)
(閉庁日を除く)

※詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)



小児インフルエンザ予防接種のお知らせ

(健康福祉課)

○接種期間

平成30年10月1日(月)～
平成31年1月31日(木)

○対象者

①生後6カ月から13歳未満までの方

②13歳以上から中学3年生相当までの方

○助成金額及び接種回数

予防接種1回につき
1,000円を助成します。

①生後6月から13歳未満の方は2回

②13歳以上から中学3年生相当までの方は1回

○接種方法

県内の委託医療機関(猿島郡医師会・古河市医師会に所属)に予約し、接種してください。対象医療機関につきましては、町公式ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

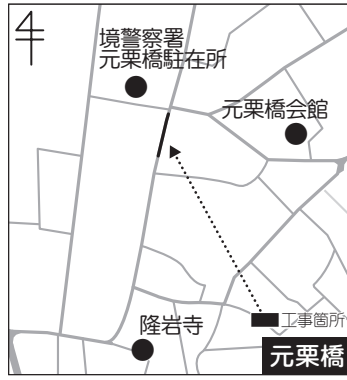


工事のお知らせ

(都市建設課)

町道の補修工事等を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

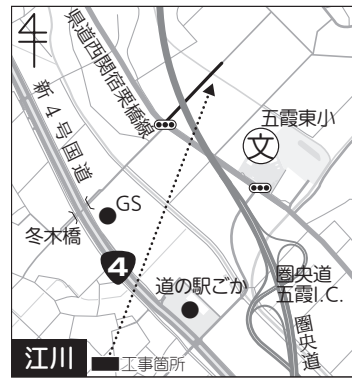
- ① 町道1884号線道路修繕工事
- 工事期間 11月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 坂間工業所(株)



- ② 町道1812号線道路修繕工事
- 工事期間 10月下旬まで
- 工事箇所 小手指地内
- 施工業者 (株)阪東組



- ③ 第59工区江川幹線用水路工事
- 工事期間 平成31年1月下旬まで
- 工事箇所 江川地内
- 施工業者 (株)新栄開発



- お問い合わせ
- ①、②について

- 都市建設課 建設管理G
- ☎(84)3347 (直通)
- ③について
- 境土地改良事務所 工務課
- ☎(87)0824 (直通)

募集

赤十字講習会

(健康福祉課)

五霞町民生委員児童委員協議会では、安全で健康的な生活を営むことへの手助けとなるよう例年、講習を受講しています。広く住民の方に参加していただき、災害時の健康生活支援などの普及のために参加者を募集します。

- 日時 11月21日(水)
- 午前9時30分～午後1時
- 場所 五霞ふれあいセンター

- 講習内容
- ◆ 赤十字の概要について
- ◆ 非常食炊き出し
- ◆ 健康生活支援
- 参加費 無料
- 定員 30名程度
- お申し込み期限 10月31日(水)
- お申し込み・お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G
- ☎(84)0006 (直通)

わが家の主役

(総務課)

広報ごか及び町公式ホームページでは「わが家の主役」と題し、町内在住の1歳から3歳ぐらまでのお子さまを掲載しています。

- 掲載を希望される方は、応募用紙が総務課にありますので、現像した写真、デジタルカメラ又は電子記録媒体を持参のうえ、ご応募ください。
- 詳細については、総務課までお問い合わせください。
- お問い合わせ・お申し込み 総務課 秘書広報G
- ☎(84)1111 (内線214)

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会

(健康福祉課)

茨城県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーリハビリ体操」の普及を進めており、この体操を普及させるボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」を養成しています。

本町でも、介護予防事業（元気はつらつ倶楽部他）、公民館講座などでシルバーリハビリ体操指導士が活躍し、必要不可欠な存在になっています。今後、さらに普及啓発活動を進めていくため、次の会場で養成講習会を実施します。いきいきとした地域づくりのために、あなたもシルバーリハビリ体操指導士になって一緒に活動してみませんか。

- 募集人員 20人
- 定員になり次第、締め切り。
- 申込資格 60歳以上で常勤の職業についていない町民で、認定後に地域活動に参加できる方。
- ※ 緊急のやむを得ない事情を除き、全日程にご参加ください。
- ※ 50歳代の方もお申し込みいただけますが、60歳以上の方の募集が上回った場合は、受講できませんので、ご承知ください。

※ 認定後は、シルバーリハビリ体操指導士会に加入し、会を通じた活動となります。

- 講習内容
- ・ 講義
- 介護予防及びリハビリテーションの推進、解剖生理学、老化と病気、高齢者の食生活等。
- ・ 実技
- いきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぱい体操他。
- 受講料 無料
- ※ 交通費・昼食代は、各自負担。
- お申し込み期間 10月1日(月)～31日(水) (閉庁日を除く。)
- お申し込み方法 窓口又は電話でお申し込みください。
- お申し込み・お問い合わせ 健康福祉課 高齢者支援G
- ☎(84)0006 (直通)

	開催日	開催場所
①	11月6日(火)	茨城県立健康プラザ
②	11月9日(金)	境町 社会福祉協議会
③	11月13日(火)	
④	11月15日(木)	
⑤	11月20日(火)	
⑥	11月27日(火)	

※ 11月6日(火)は、町バスで送迎。

パパ・ママ教室

(健康福祉課)

元気な赤ちゃんを産むためには、妊娠中を健康に過ごすことが大切です。

町では、お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過について、また母乳について「パパ・ママ教室」を開催しています。

同じ時期に出産するお母さん同士、お友だち作りの場としてもご利用ください。

○日時・内容

【妊娠中の変化】編 10月17日(水)午前9:30~11:30 助産師・栄養士による講話 ・妊娠中の過ごし方 ・妊娠中の栄養
【赤ちゃんが生まれて】編 10月20日(土)午前9:30~正午 ・おふろの入れ方実習 ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき生命」 ・母乳相談

○場所 保健センター

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み

10月15日(月)までにお申し込みください。(閉庁日を除く。)

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

生活習慣病予防教室

(健康福祉課)

「自分の健康は自分で守る」という意識を持って健康的な生活を送れるよう、生活習慣病予防教室を開催しています。

今年度、健康支援室では、糖尿病の予防に重点を置き、保健活動を行っています。糖尿病は、血糖値が高い状態が続く病気で、進行すると腎臓や目など様々なところに合併症を招きます。生活習慣を見直すことも糖尿病予防には不可欠です。

まず、健診で自分の身体の状態を知り、どんなことに気を付けたらより健康になれるのか、考えるきっかけにしませんか。

○1日目
 日時 11月4日(日)
 午前10時30分~正午
 (受付10時10分)

・内容 講話
 「糖尿病予防について」
 茨城西南医療センター病院
 (日本糖尿病学会専門医)

服部良之先生
 ・場所 中央公民館 視聴覚室
 ※ふれあいまつり・文化祭と同
 時間催です。

○2日目
 日時 11月8日(木)
 午前10時~午後1時
 (受付9時40分)

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

・内容 調理実習
 「血液サラサラな食事」

※お申し込みが必要です。

※1日のみの参加も可能です。

・場所 保健センター
 ・定員 先着15名

○お申し込み期限

10月31日(水)

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

相談

障害者相談 (健康福祉課)

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体、知的、精神などの障害についての悩みや問題を一緒に考えていきます。

○日時

10月5日(金)
 午後2時30分~4時

○場所 役場 1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

ふれあいセンター
 堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご活用ください。

○日時

10月10日(水)
 午前9時~午後4時30分
 (正午~午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)



赤ちゃんふれあい体験ボランティアの募集

茨城県では、未来の子育て世代である高校生を対象に、赤ちゃんとその保護者とふれあう機会を提供するライフデザインセミナー(赤ちゃんふれあい体験)を実施しており、事業にご協力いただけるボランティア(赤ちゃんとそのお母さん・お父さん)を募集しています。

ご興味のある方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

○募集対象

生後3か月~1歳半くらいの赤ちゃんとそのお母さん・お父さん。

○協力内容

10人前後の高校生グループに対して、子育ての体験のお話しや赤ちゃんとのふれあい体験にご協力いただきます。

○その他

詳細は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

(県委託先)

NPO法人ままとーん

☎029(8338)5080

mailto:npo@mamatone.org

10月1日から7日は

「公証週間」です

法務省の支援のもと、全国一斉に「公証週間」を実施します。大切な人に財産を残すには、公正証書で遺言を残しておけば安心です。

遺言内容をどうしようか悩んだらご相談ください。ご相談は無料です。

○お問い合わせ

下館公証役場
☎0296(24)9460

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などのご相談に無料でお応えします。

○日時

10月5日(金)
午前9時30分～正午

○場所

筑波銀行 つくば副都心支店
2階セミナールーム2
(つくば市研究学園5-20-1)

○お申し込み方法

当日会場にて、お申込みください。

○お問い合わせ

一般社団法人
茨城県不動産鑑定士協会
☎029(246)1222

万全な防犯対策で泥棒から自宅を守りましょう!

侵入手段の特徴

住宅対象の窃盗被害の約5割が無施錠の場所から侵入されており、また、約4割が窓ガラスを割られるなどして侵入されています。

防犯対策

○窓ガラス・出入口の確実な施錠

- 不在時、就寝時はこちらん、在宅時でもエアコン等を上手に活用して、窓を開けたままにせず確実に施錠しましょう。
- トイレや浴室等の小窓も忘れずに施錠しましょう。

○補助錠の活用

- 一つの窓、ドアに錠が2つ以上ついていると侵入に時間がかかるため、泥棒は嫌がりません。
- 窓ガラス全面に防犯フィルムを貼付して、防犯効果を高めましょう。



○お問い合わせ

茨城県警察署
☎(86)0110

「全国一斉! 法務局休日相談所(水戸地方法務局)」

開設及び「未来につなぐ相続登記」講演会のお知らせ

1. 相談所開設
登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般及び相続税について、法務局職員、税務署職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人及び人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

○日時

10月7日(日)
午前10時～午後3時
(受付 午後2時30分まで)

○相談内容

土地の境界争い(筆界特定制度及び土地家屋調査士会ADR制度)、相続・贈与・売買などの登記手続、相続に関する税金、法定相続情報証明制度に関する手続、戸籍の届出方法、青年後見制度、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どもへのいじめ、DV問題など

○料金

無料

○申込方法

事前に電話予約が必要。

○場所

駿優教育会館
水戸地方法務局6階
(水戸市三の丸1-1-42)

2. 「未来につなぐ相続登記」講演会の開催

相続の専門家が講演会を実施します。

相続登記の申請をせずに放置していることにより、いろいろなトラブルが発生しています。山林や田畑が亡くなった方の名義のままになっていませんか。相続登記は、次の世代へのつとめです。未来につなぐ相続登記をしましょう。

○日時

10月7日(日)
午前10時～10時50分

○講師

水戸税務署職員

○演題

『相続と税』

○日時

10月7日(日)
午前11時～11時50分

○講師

茨城公証人会公証人

○演題

『相続と遺言』

○定員

各講演30名

※事前に電話予約が必要・定員になり次第締め切り。

○参加費

無料

○場所

駿優教育会館
水戸地方法務局6階
(水戸市三の丸1-1-42)

○予約・お問い合わせ

水戸地方法務局総務課庶務係
☎029(227)9911

「ときめきパーティー

in 境町の開催

○日時

10月28日(日) 午後1時～
(受付 午後0時30分)

○場所

境町勤労青少年ホーム
(境町長井戸1689-1)
☎(87)5858

○受付期間

10月1日(月)～10日(水)

○受付方法

次の連絡先まで連絡ください。

・(伊藤)

080(5896)3134

・(長屋)

090(6122)5677

※つながらない場合、ショートメールにてお知らせください。

○年齢条件

・Aグループ

35歳までの成人男女

・Bグループ

36歳～45歳までの成人男女

○定員(A・Bグループともに)

各8名

○費用(A・Bグループともに)

・男性:3,000円

・女性:1,000円

成年後見相談会

○日時 10月27日(土)

午前10時～午後3時

○会場

古河市中央公民館

研修室及び学習室1

(古河市下大野2248)

○相談内容

成年後見・遺言・相続等

○方法

面談による相談(40分)

※要予約

○その他

会場や時間の都合により、相談に応じられる件数に限りがありますので、前日までに()

予約ください。

○予約・お問い合わせ

(公社)成年後見センター・

リーガルサポート茨城支部

☎029(302)3166

ダメー不正軽油

ディーゼル自動車に使用する軽油には、1ℓあたり32.1円の軽油引取税が課税されており、みなさんの生活の向上のために使われています。

ところが、軽油に灯油や重油等を混ぜて「不正軽油」を製造している人、それを販売・購入している人、又は灯油や重油等をディーゼル自動車の燃料に使

用している人がいます。

不正な軽油を製造・販売・使用する行為は、環境を汚染するとともに脱税行為でもあり、刑事罰の対象となります。

不正軽油を使用している疑いのあるトラックやガソリンスタンドの情報があれば、一報ください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

課税第一課 軽油引取税担当

☎0296(24)9192

・不正軽油110番

☎0120(241)744

(フリーダイヤル24時間受付)

消費税軽減税率制度説明

会のご案内

古河税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ、説明会にお越しください。

○日時 10月24日(水)

午前10時30分～11時30分

午後2時～3時

○場所 五霞町商工会

(五霞町新幸谷463)

○お問い合わせ

古河税務署 人課税第一部門

☎(32)4222 (ダイヤルイン)

東京オリンピック ボランティア募集

県では、2020年開催の東京オリンピックで活動する「茨城県都市ボランティア」を募集します。

○募集人数 700人程度

○応募期限 12月10日(月)

○活動場所

・茨城カシマスタジアム周辺

・鹿島神宮駅周辺等

○活動内容

交通安全内、観光案内等

○お問い合わせ

茨城県オリンピック・パラリンピック課

☎029(301)2117

☎「東京2020茨城県関連

情報」で検索

茨城県最低賃金が「時間額822円」に

茨城県最低賃金は、10月1日から時間額822円(26円引上げ)に改定されました。

年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態に関わらず、県内で働くすべての労働者の方に適用されます。

詳しくは、茨城県労働局賃金室(☎029(224)6216)

又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

平成30年度 自衛隊記念日観閲式実施に伴う航空機飛行訓練の実施

10月14日(日)、陸上自衛隊朝霞訓練場(埼玉県朝霞市、新座市)において、自衛隊記念日観閲式を実施するに伴い、9月下旬頃から訓練及び予行等を開始するため、航空機の飛行により大きな音等が生じることがあります。

期間中の航空機の編隊飛行予定等については、「陸上自衛隊東部方面隊のホームページ」でご確認いただけます。

周辺のみなさんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

陸上自衛隊東部方面総監部

部外連絡協力班

☎048(460)1711

○日時 10月6日(土)

午前10時～午後3時

○会場

古河市地域交流センター

はなももプラザ

(古河市横山町1-2-20)

○相談内容

借金、土地・建物、相続、裁判、会社等に関する登記相談。

○その他

相談は無料です。

当日、会場にて受付します。

※事前予約はしません。

※なお、当日お仕事の都合などにより最寄りの会場において、茨城司法書士会館において電話相談(☎029(225)0111)も行います。

○お問い合わせ・主催

茨城司法書士会

(水戸市五軒町1丁目3番16号)

☎029(225)0111

行幸湖浮きウキフェスタ

行幸湖(権現堂調節池)で川の再生体験イベントを開催します。

○日時

10月28日(日) 午前10時～

※雨天の場合は中止。

○場所 権現堂1号公園

(多目的運動広場)

○内容

カヌー体験、水質浄化用の浮島製作体験(要申込)など

○主催

行幸湖浮きウキフェスタ

実行委員会

○お問い合わせ

埼玉県杉戸県土整備事務所

調節池管理所

☎0480(43)2895

☎0480(43)4631

「働き方」が変わります！

平成31年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行し、「労働時間法制の見直し」や「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」等を内容とする「働き方改革関連法」が本年7月6日に公布されました。

「働き方改革関連法」に関する相談窓口は、改正及び相談内容により異なりますので、茨城県までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県労働局雇用環境・均等室
☎029(277)8295

「無期転換ルール」を

ご存知ですか？

平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化し「無期転換ルール」とは、有期労働契約が更新されて、平成25年4月1日以降に開始した有期労働期間が、通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

詳しくは、茨城県までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県労働局雇用環境・均等室
☎029(277)8295

ハラスメント対応特別相談窓口を開設しています

9月3日から12月28日まで、当室では、現場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護・休業等に関する特別相談窓口を開設しています。

労働者の方も企業の方も、ご相談可能な窓口ですので、ぜひご利用ください。

詳しくは、茨城県までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県労働局雇用環境・均等室
☎029(277)8295

茨城県中小企業資金融資制度(県制度融資)について

茨城県の制度融資は、中小企業のみならずが前向きな事業展開や経営の安定などに必要なお金を円滑に調達できるよう、県と金融機関、保証協会が協力して行う融資制度です。

新しく事業を始める方、新たな事業分野や海外へ進出する方、売上げが減少して経営が厳しい方を対象とした融資など様々なメニューをご用意していますので、ぜひ、ご利用ください。

お申し込み窓口は、お近くの商工会・中小企業団体中央会又

は金融機関となっております。

○お問い合わせ

茨城県産業戦略部
産業政策課金融グループ
☎029(301)3530

電話による無料相談

遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと行政の諸手続きに関する相談に、茨城県内の行政書士が電話でお答えします。

○日時

毎週木曜日(祝日を除く)
午後1時～5時

○電話番号

☎029(305)3731

○お問い合わせ

茨城県行政書士会東西支部
☎0296(25)2919

面談による無料相談会

茨城県内の行政書士が面談により遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと行政の諸手続きに関する相談に直接お応えします。

○日時

10月21日(日)
午後1時～4時

○場所

境町中央公民館
2階小会議室

○お問い合わせ

茨城県行政書士会東西支部
☎0296(25)2919

行政相談所を開設します

毎日の暮らしの中で、分かりづらい道路案内標識、階段に手すりがなく不安など、困っていることはありませんか。このような時は、行政相談委員にご相談ください。

町では、細井博さんが行政相談委員として活動しています。くらしの困りごと相談会・町行政相談所を次のとおり開設します。ご相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

町行政相談所

◆日時

10月15日(月)
午後1時～4時

◆場所

役場1階 小会議室

※事前予約必要なし。直接、会場にお越しください。

相談時間は、一人あたり30分以内でお願いします。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111(内線214)

くらしの困りごと相談会

◆日時

10月18日(木)
午後1時～4時

◆場所

下妻公民館 2階大会議室
(下妻市本城町3-36-1)

○お問い合わせ

総務省行政相談センター
きくみ茨城
☎0570(090)110



五霞町行政相談委員

細井博さん

☎090-3346-3858



The 健康応援隊!.....♡

10月は臓器移植普及推進月間

臓器移植は病気や事故によって臓器が機能しなくなった方に、他の方の臓器を移植して、機能を回復させる医療です。日本で臓器移植を待っている方はおよそ1万4千人います。その内、1年間で移植を受けられる方は、わずか20%であり、多くの方が移植を待ちながら亡くなられています。

では、どのようにすれば臓器を提供することができのでしょうか？臓器提供の意思を表示することに年齢の上限はなく、服薬されている方でも、次の方法で表示できます。

○臓器提供意思表示カードに記入し、携帯する。

○健康保険証・運転免許証・マイナンバーカードの裏面に記入する。

○(社)日本臓器移植ネットワークホームページから登録する。

まず、臓器提供の意思表示において、次の①②③を選択します。どの意思も等しく尊重されます。

①脳死後、心停止後のいずれでも、移植のために提供します。

②心臓が停止した死後に限り、提供します。臓器を提供しません。

次に、①、②を選んだ方のみ、提供したくない臓器を選択します。特記欄には皮膚や心臓弁等、臓器以外も提供したい方はその旨を記入します。また、親族への優先提供の意思を表示することもできます。(下表最後に、自筆で氏名等を記入し、記入した意思について、家族と話し合っておくことが大切です。)

○臓器移植に関する問い合わせ

(社)日本臓器移植ネットワーク

☎0120(78)10609

<http://www.jotnw.or.jp>

(健康福祉課 保健師)

ご存知ですか？「親族優先」 提供は、以下の3要件を全て満たす場合のみ可能です。

1	本人(15歳以上)が臓器提供の意思表示に併せて、親族への優先提供の意思を表示している
2	臓器提供の際、親族(配偶者、子、父母)が移植希望登録をしている
3	医学的な条件(適合条件)を満たしている
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 医学的な条件などにより、移植の対象となる親族がいない場合は親族以外の方への移植が行われます。 優先提供する親族の氏名を記載した場合は、その方を含めた親族全体への優先提供意思として取扱います。 「〇〇さんだけにしか提供しない」という意思表示があった場合には、親族の方を含め、臓器提供が行われません。 自殺した方からの親族への優先提供は行われません。

学校コーナー

五霞っ子体験・交流教室



五霞東小学校



7月25日から27日まで、西小学校と合同で、五霞っ子体験・交流教室に参加した様子を五年生の作文で紹介します。

私は五霞っ子体験交流教室で、初めて会った人との交流の楽しさと、仲良くなるうれしさを学びました。

「知っている人のほうが好き」、「知らないからいやだ」という考えがなくなりました。地引網や塩作りなどの体験を通して、西小や九里小の初めて会う友達とも楽しく交流できました。知っている人ばかりの学校ではできない体験ができました。これから先も人との交流を大切にしたいと思います。

嶋貝 麻由

九十九里で思い出に残ったことが二つあります。

一つ目は、地引網です。みんなで網を引っ張って、魚がいっぱいとれました。初めての体験だったので、どきどきして、楽しかったです。

二つ目は、サンドアートです。東小と西小が一致団結して、砂浜でイルカを砂で彫刻しました。結果は優勝でした。とてもうれしかったです。

思い出に残る五霞っ子体験交流教室になりました。

小口 康生

一日目には、伊能忠敬記念館に行きました。いろいろな道具や歴史を知って、勉強になりました。その後には、成田国際空港に行きました。飛行機が離陸する瞬間を見ることができてうれしかったです。片貝漁港では、イワシの保冷庫を見学しました。

二日目は、朝早くから地引網をし、たくさんイワシを捕りました。海で拾った貝がらで、フォトスタンドも作りました。楽しく時間が早く過ぎました。

菅原 桃香

私は、九十九里で楽しかったことが三つあります。

一つ目は、イワシの保冷庫に入ったことです。保冷庫の中はマイナス三十度もあり、凍ったイワシがたくさん保管されていました。二つ目は、海遊びをしたことです。九十九里の海はとてもきれいでした。三つ目は、九十九里小との塩作り体験です。九十九里小のみんなに会うまでは緊張していたけれど、すぐに仲良くなれました。また、民宿ではトランプやきもだめしをして遊びました。みんなでテレビを見たりバーベキューをしたりできて、とても楽しい三日間でした。





1	月	道の駅ごか定休日 行政懇談会(新幸谷)	可燃ごみ 西南
2	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 行政懇談会(山王山)	缶類 西南
3	水	ふれあいハート教室(保健センター)	可燃ごみ 西南
4	木	行政懇談会(山王) わくわく元気づくり⑫(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
5	金	行政懇談会(江川) 障害者相談(役場小会議室) ちびっこ広場(西児童館) キャタピラー競争(南児童館)	可燃ごみ 日赤
6	土		西南
7	日	第69回消防ポンプ操法競技大会県西地区大会(常総市)	日赤
8	月	【体育の日】	可燃ごみ 西南
9	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 避難訓練(西児童館) 避難訓練(南児童館)	紙類 古河
10	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) 行政懇談会(土与部) 3歳児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
11	木	行政懇談会(冬木) 生活困窮者自立相談支援巡回相談会(役場小会議室) わくわく元気づくり⑬(保健センター) キャップタワー(西児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
12	金	行政懇談会(幸主) すくすく相談(保健センター) にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
13	土	ごかりん祭(道の駅ごか) うたごえサロン(中央公民館)	古河
14	日	ごかりん祭(道の駅ごか)	友愛
15	月	道の駅ごか定休日 農業用プラスチック回収日(五農ライスセンター) ドッジボール大会(西児童館) ドッジボール大会(南児童館)	可燃ごみ 西南
16	火	成人健康相談(保健センター)	缶類 西南
17	水	行政懇談会(元栗橋) パパママ教室①(保健センター)	可燃ごみ 西南
18	木	行政懇談会(川妻) わくわく元気づくり⑭(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
19	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
20	土	パパママ教室②(保健センター)	西南
21	日		西南
22	月	みんなでクッキング(南児童館)	可燃ごみ 西南
23	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 行政懇談会(小手指)	可燃性粗大ごみ 古河
24	水	行政懇談会(小福田) 3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
25	木	手作りクッキング(西児童館)	不燃ごみ 西南
26	金	行政懇談会(両新田) にこにこ広場(南児童館) わくわく元気づくり⑮(保健センター)	可燃ごみ 日赤
27	土	マイナンバーカード申請受付(役場 小会議室)	西南
28	日	行幸湖浮きウキフェスタ(権現堂1号公園)	西南
29	月		可燃ごみ 西南
30	火	ハロウィン(南児童館)	缶類 西南
31	水	町税等夜間収納(各窓口) ハロウィン(西児童館)	可燃ごみ 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

- 西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
- 日赤 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111
- 友愛 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000
- 古河 古河総合病院(古河市) …… ☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時
休日…午前8時～翌朝8時【休日】日曜・祝日・
年末年始(12/29～1/3)
プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは ☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき
☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

- 住民票※ 本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶10月の開設日
31日(水):午後5時15分～7時

- 町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966
- 介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006
- 上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

10月の納税

▶納期限…10月31日(水)まで

- 町県民税3期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 国民健康保険税4期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 後期高齢者医療保険料4期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 保育料 10月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006
- 介護保険料4期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

今月号の表紙



8月31日に小福田地先で撮影した稲刈りの風景です。
撮影日当日は、気温が35℃を超え、とても暑い日でしたが、町内では稲刈りが始まり、とんぼが飛び始めるなど、日々、秋を感じられるようになりました。

人口と世帯

9月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

- 総人口 8,632人 (160人)
- 前月比 -24人 (-7人)
- 男 4,358人 (89人)
- 女 4,274人 (71人)
- 世帯数 3,204世帯 (86世帯)



町公式ホームページ

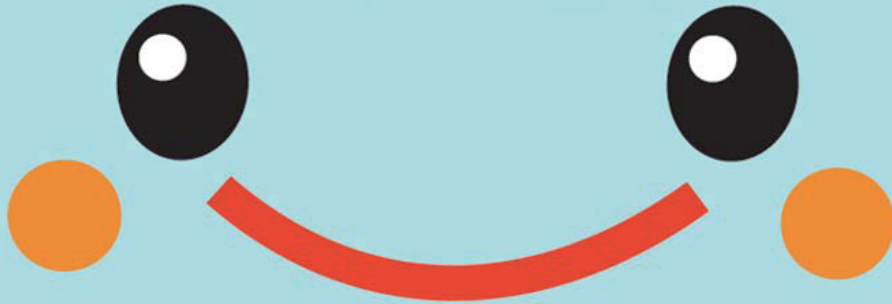
ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) ☎84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

ゆるキャラグランプリ投票受付中!!

1日1票!
みんなで“ごかりん”を
応援しよう。

投票は
11月9日(金)
18時まで!



グランプリ投票方法

PC・タブレット・スマートフォンからの投票



ゆるキャラ®グランプリ2018の投票には初回のみID登録が必要です。
※登録頂くメールアドレスが、Yahoo!メールやGmail等のフリーメールの場合、受け付けられない可能性があります。
※2018年以前に登録された投票IDは使用できませんので、新たにご登録をお願いします。

なお、フィーチャーフォン(=ガラケー)から投票される場合はID登録の必要無く投票できます。

みんなの投票が
ごかりんを救う!



<http://www.yurugp.jp/vote/>

我が家の主役

さえ
紗英ちゃん
平成28年3月3日生

笠井英和・ゆかりさん
(小福田)の長女
(父母の一言)

ちょっぴり恥ずかしがりやの紗英ちゃん。
みんなを思いやれる、笑顔いっぱいの優しい
子になってね。



このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。

フェイスブック・ツイッター
情報配信しています!

Twitter



Facebook



ぜひご利用ください!

お宝募集!

11月30日まで

詳しくは



開運なめても
鑑定団 in 五霞

お菓子のオマケや
おもちゃなど...
なんでも
ご応募ください!!

